

●有害大気汚染物質観測及び緊急時対策の体制整備 [幹事県 熊本県]

[目的]

ベンゼン等有害大気汚染物質(21物質)は、光化学オキシダントや酸性雨等と同様に大陸からの移流の可能性もあることから、各県が連携して観測データの共有化を図り、広域的な汚染動向の把握に努めるとともに、広域のかつ効率的な観測体制のあり方について研究する。

特に近年、高濃度の光化学オキシダントが西日本一帯で発生する傾向にあるため、各県間の情報の共有化や住民への周知及び措置体制の統一を図る。

[取組内容]

(1)有害大気汚染物質の観測体制整備(測定結果の共有による広域的な動向の把握、広域のかつ効率的な観測体制のあり方についての研究)

(2)光化学オキシダントに係る緊急時対策の体制整備(各県間の連絡体制の強化等)

[主な取組状況(知事会議での報告状況等)]

○平成19年5月 第129回九州地方知事会議

- ・長崎県と熊本県が「あり方研」へ提案、政策連合による取組開始を決定(幹事県：熊本県)

○平成19年8月9日 九州各県環境保全主幹課長会議

- ・水銀等有害大気汚染物質の観測について、黄砂発生時に合わせた実施等、観測体制のあり方を協議
- ・光化学オキシダントに係る緊急時対策として、連絡体制の強化や注意報発令情報の共有による緊急時対策の迅速化、研究機関の連携による汚染傾向解析等の共同実施について検討

○平成19年10月 第130回九州地方知事会議

- ・取組状況を報告

○平成20年4月 光化学オキシダントに係る緊急時対策の一部について取組を開始

○平成20年5月 「有害大気汚染物質観測及び緊急時対策の体制整備に関する取組方針」策定

- ・水銀等有害大気汚染物質の観測について、①測定結果を各県ホームページで公開、②大陸からの移流による広域的な汚染を把握するため平成20年度から当分の間、同日(毎月第二水曜から木曜にかけての24時間)に試料を採取、③県境の近接する測定地点のあり方や効率的な配置について引き続き検討等
- ・光化学オキシダントに係る緊急時対策として、①測定結果を可能な範囲でリアルタイムに各県ホームページで公開、②注意報発令情報を各県に同時送信メール等で周知、③県境の測定地点がない地域に対する措置対策の可能性を検討(隣県の測定結果や注意報等の発令情報の活用等)

○平成20年5月 第131回九州地方知事会議

- ・取組の成果を報告(取組方針の策定等)

※以上の取組により所期の目的を達成、以後は九州各県環境保全主管課長会議等を活用し、取組を継続

○平成20年10月 九州衛生環境技術協議会

- ・福岡・北九州・熊本の3市の研究機関も加えて水銀等有害大気汚染物質の共同調査を実施することを確認

○平成21年6月 第133回九州地方知事会議(ペーパー報告)

- ・取組状況を報告

○平成21年7月 全国環境研協議会九州支部総会

- ・「九州・山口地方有害大気汚染物質共同調査取組方針」決定、平成21年4月以降の測定結果から各県及び3市による水銀等有害大気汚染物質共同調査の実施を承認

○平成21年8月 環境保全担当主管課長会議

- ・光化学スモッグ注意報発令情報や酸性雨、有害大気汚染物質の測定結果及び今後の取組を協議

○平成21年10月 九州衛生環境技術協議会大気分科会

- ・有害大気汚染物質に関する解析方法の統一に係る協議

○平成21年10月 第134回九州地方知事会議(ペーパー報告)

- ・取組状況を報告

○平成22年5月 第135回九州地方知事会議(ペーパー報告)

- ・取組状況を報告

○平成22年8月 環境保全担当主管課長会議

- ・夜間及び早朝の光化学スモッグ注意報等の発令について、今後の発生頻度を見ながら継続協議することで合意

○平成22年10月 第136回九州地方知事会議

- ・取組状況を報告(日中韓三カ国環境大臣会合で採択された「三カ国共同行動計画」の内容等)

○平成22年10月 九州衛生環境技術協議会大気分科会

- ・有害大気汚染物質の平成20年度調査(同一日採取調査)における統一的なデータ解析方法を決定

○平成23年10月 九州衛生環境技術協議会大気分科会

- ・有害大気汚染物質の平成21年度調査(同一日採取調査)における統一的なデータ解析方法を決定

○平成23年12月 九州衛生環境技術協議会大気分科会

- ・有害大気汚染物質共同調査報告書案及び今後の共同調査方針案を協議(関係機関への意見照会を踏まえ決定)

○平成24年7月 全国環境研協議会九州支部総会

- ・有害大気汚染物質共同調査報告書及び今後の共同調査の方針を説明

○平成24年7月 環境保全担当主管課長会議

- ・有害大気汚染物質共同調査報告書及び今後の共同調査の方針を承認

○平成24年10月 第140回九州地方知事会議

- ・取組状況を報告(平成20～21年度に実施した有害大気汚染物質共同調査の結果等)

[成果]

有害大気汚染物質の観測及び緊急時対策の体制を整備するとともに測定結果の解析を実施

(1) 有害大気汚染物質観測体制の整備、測定結果の解析

- ・広域的な汚染状況に係る効率的な観測体制を構築、環境政策の推進に寄与する調査研究等の進展に寄与
- ・越境汚染に関する分析の結果、大陸からの移流の可能性が高いことを確認(測定した全物質は健康に影響のあるレベルではないことも確認)

(2) 光化学オキシダントに係る緊急時対策の体制整備

- ・各県の測定結果と注意報発令情報の共有を迅速化、注意報等の発令が容易になるとともに、住民に対する速やかな情報提供体制を確立

[課題]

有害大気汚染物質の大陸からの移流の状況を把握するため、調査体制を長期的に維持することが必要

[今後の取組]

引き続き各県が連携して調査を行い、大陸からの移流の影響等について注視